TOSA 国保だより

VOL 347 2021.July

Public relations magazine
Tosa Kokuho Dayori
Published by
Kochi National Health
Insurance Organization

馬路村

安心感と満足感を感じられる
暮らしに向けたむらづくり

Cover's Story

森林鉄道

―馬路村―

魚梁瀬森林鉄道

かつて西日本最大級の森林鉄道として、
中芸地区を駆け巡り、
木材の運搬に活躍した「魚梁瀬森林鉄道」は
村の随所に残された遺構が
国の重要文化財の指定を受けている。
また、村内の森林鉄道を復元した
観光鉄道「馬路森林鉄道」では、
魚梁瀬森林鉄道で活躍した蒸気機関車の
レプリカのディーゼル機関車が
客車を引っ張る。
車窓から望む四季折々のむらの風景が
訪れる人々を魅了する

安心感と満足感を感じられる暮らしに向けたむらづくり

首長は語る No.95

馬路村長　山崎（やまさき）　出（いづる）

県東部、安芸郡の中北部に位置し、標高千メートル級の山々に囲まれるゆずが香る森の里、馬路村。政策のキーワード、「対話」「学び」「防災」「暮らし」を掲げ、豊かな自然と笑顔があふれる馬路村を訪れ、これからのむらづくりについて山﨑村長に伺いました。

Contents

TOSA 国保だより
347
2021.July

02 首長は語る
安心感と満足感を感じられる暮らしに向けたむらづくり
馬路村長　山﨑　出

07 高知県国保地域医療推進協議会
第 45 回理事会、第 39 回通常総会

08 高知県国民健康保険事務担当職員協議会
第 113 回理事会、第 40 回通常総会

09 KDB ウォーク
第4回 個人明細データを活用しよう!

13 高知県国民健康保険課コーナー ―保険料水準の統一について―
「国保も高知家?」　高知県健康政策部国民健康保険課　課長　樫谷　誠人

17 黒い鞄　No.282 須崎市役所健康推進課　中平　円佳
須崎市で取り組むこころの健康づくりについて

19 コーヒーブレーク
「縁とは不思議なもので」安田町役場　町民生活課　主査　小松　靖典
「ポジティブに考える」仁淀川町役場　町民課　主幹　藤田　幸司

21 こくほ随想　基礎自治体主義者
上智大学総合人間科学部教授
一般社団法人未来研究所臥龍代表理事　香取　照幸

23 元気散策! ―このまちからの笑顔だより―　三原村
農林業生産組織　フォレストファーマーズ下切

26 なでしこの会　第 86 回および第 87 回役員会

26 Topics

29 お知らせ

30 編集後記

TOSA国保だよりは
本会ホームページからも
ご覧いただけます。
http://www.kochi-kokuhoren.or.jp
TOSA国保だより　検索

首長は語る

No.95 馬路村長 山崎 出（やまさき いづる）

（聞き手　国保連合会市川事務局長）

各関係機関との連携を密に取り、誰もが住みやすいむらづくり

馬路村の施設整備の状況および保健師等の人数、活動状況等についてお聞かせください。

主な関係施設としては、社会福祉協議会が入った「馬路村デイサービスセンター」と「村立馬路・魚梁瀬診療所」があり、医療・福祉の拠点として、日々村民の健康を支えています。

中芸5町村（奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村）で構成される、中芸広域連合と連携を図りながら介護や保健事業等、広域的に取り組んでおり、現在本村には駐在保健師1人が配属されています。

本村では、中芸広域連合保健福祉課・介護サービス課・地域包括支援センター・診療所・社会福祉協議会などと連携し、住民のより良い生活を支えるため、訪問活動や生活支援に力を入れています。

今後も誰もが住みやすいむらづくりに、各関係機関との連携を密に取りながら取り組んでいきたいと思います。

「馬路村版　健康づくりチャレンジ事業」を運動のきっかけづくりに

高知県が策定している「日本一の健康長寿県構想」を受けたよさこい健康プラン21など、保健事業への取り組みはいかがでしょうか。

健康寿命延伸のためには、自分の体の状態を知ることや運動は欠かせません。本村では高知県の健康パスポート事業と絡め、「馬路村版健康づくりチャレンジ事業」を行っています。今年度は制度の見直しを行い、誰でもすぐに取り組むことができる「歩くこと」、「血圧を測ること」を対象としました。健康チャレンジ事業に参加する方には万歩計を配布し、日々の歩数を記録することで自分がどれだけ歩いているか知ることができるため、自身の運動量を見直していただける良い機会になると考えています。

また、取り組みを達成した方には、村内で使える商品券5千円分をお渡ししています。チャレンジ対象者の運動へのきっかけづくりやモチベーションの保持、さらには地域の振興につながることを期待しています。

村直営診療所と連携を図っていく

特定健診・特定保健指導への取り組みについてお聞かせください。

特定健診の受診率は、令和元年度が61・59％、令和2年度は40・15％となりました。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響や村直営の診療所医師が代診体制となり、思うように健診の日程を確保することができず、受診率の落ち込みが顕著でした。今年度については高知県へき地医療協議会から医師の派遣をしていただき、例年通りの日数を確保できる見込みですので、電話や窓口での受診勧奨等、受診率向上に向けての取り組みを強化します。

また、健診受診者のうち結果が「異常なし」「軽度異常」以外の方で、その治療を行っていない方に対し、健診結果の数値や生活の改善方法を説明する体制を整えています。診療所と連携し、受診して終わりではなく、自身の体の変化をよく知っていただくことで、受診につなげたり、健康づくりへの取り組みについて考えていただく機会を設けています。

村立馬路診療所

チャイルドシート補助金ほか、独自施策を実施
子育て包括支援センター「つどマル」を拠点に
切れ目のないサービスを提供

人口減少・少子化への対策についてはどのようなことを行っていますか。

近年は出生数が少なく、少子化対策は重点施策の一つとして位置付けて取り組んでいます。

独自施策として、結婚、出産、小・中学校への入学時に祝金の支給を行ったり、保育料の無料化、高校卒業までの医療費の無料化のほか、チャイルドシート補助金を実施しています。チャイルドシート補助金は子ども1人につき、2回まで補助申請ができ、チャイルドおよびジュニアシートの購入金額の2分の1（上限あり）を補助するものです。

また、令和2年度からは妊産婦さんや子育て中の保護者の方を応援する総合窓口として、子育て包括支援センター「つどマル」を設置しました。母子コーディネーターとして、保健師が必要なサービスや情報提供、関係機関までつなげたりと、切れ目のないサービス拠点として取り組みます。

少子化対策は、大変難しい課題だとは思いますが、子育て世代への支援や若い人たちの出会いの場づくりなど、地道な活動が重要であり、それがまた次への展開につながっていくものと考えています。

住み慣れた地域で暮らせるよう、地域包括ケアシステムの充実を図っていきたい

高齢化対策はいかがですか。

本村の基幹産業は「ゆず」ですが、村の高齢者がゆず出荷などでこの産業を支えています。皆さんがゆず作業に生きがいを持っており、作業に打ち込むことが健康づくりにもつながっています。楽しみや趣味を生かしながら生活することは何よりも大切です。

本村には入院施設も入所・宿泊ができる介護保険施設

村民個々の予防意識の醸成に向け、あったかふれあいセンター事業の取り組みを強化

介護保険の状況はいかがですか。

介護保険事業は、平成15年度から中芸広域連合を保険者として運営を行っています。令和3年5月末現在、介護保険者数3331人のうち、要介護（要支援）認定者は63人となっています。

本村では、社会福祉協議会に委託して行っているあったかふれあいセンター事業で介護予防などの取り組みを強化しています。

要介護状態となった場合でも、福祉サービスなどを利用しながら、状態の軽減や悪化防止を図り、可能な限り在宅で自立した生活を営むことができるよう関係機関と連携することが重要だと考えており、地域における見守り・支え合いの情報共有等も行っております。

また、できるだけ介護状態にならないよう、村民個々が予防を意識していくことが大切です。そのためにもあったかふれあいセンター事業などの取り組みは、大変重要だと考えています。

保険給付費を抑えるためには、生活習慣病に対しての取り組みを行うことが重要です。本村ではこれまで診療所と連携を図り、運動や食事などに関する健康教室を開催することでハイリスクアプローチを行ってきました。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により小規模開催となりましたが、アフターコロナに向けて教室の内容等を充実させ、より村民に健康への関心を深めていただけるよう検討を行っています。

県内保険料水準の統一化に向け、資産割を廃止予定

国保における問題点と課題についてお聞かせください。

近年は、保険給付費も減少傾向ではありますが、高齢化の状況や被保険者数の減少に伴う保険税の減収により、国保事業の運営は大変厳しい状況となっています。特に被保険者数については平成29年度から令和2年度までの間で30人以上の減となっており、今後団塊世代が後期高齢者医療へ移ることを考えると、さらなる減少が予想されます。

また、県内保険料水準の統一化に向け、資産割を廃止する予定としており、資産割分を所得割、均等割、平等割で賄えるよう検討しています。しかし、本村は他市町村と比べても資産割の占める割合が多いため、なるべく影響が大きすぎないよう段階的な改定を検討するなど、慎重に取り組んでいく必要があります。

令和3年3月に完成した「馬路村集会センターうまなび」

交流人口の獲得、馬路村のファンを村の活性化につなげる

馬路村での特色ある取り組みや地域振興事業、村のPRなどについてお聞かせください。

本村の産業振興の基本は交流人口の獲得です。交流人口を増やし、馬路村のファンになってもらえるよう、「ごっくん馬路村」のパンフレット作成や村からの情報発信に職員時代から取り組んできました。村のファンが増えると、ファンの方が村を応援してくれますし、ゆず商品等の消費者にもなってくれます。また、別の消費者にも広がっていきます。現在では、交流人口の中から移住にもつながっていますので、定住施策にもなっています。

馬路村を訪れた特別村民の皆さん

また、本村独自の制度である「特別村民制度」は、平成15年から交流人口拡大を目的に始めたもので、特典は「村長室で村長と一緒にごっくんが飲める※」という酒落の効いたものです。平成16年に東京で開催したイベント時に、募集を行ったところ都会の人に好評で、1週間のイベント期間で千人の登録がありました。

実際に遠方から訪ねて来られる方も多く、現在では、登録者数は1万人を超えています。村の人口約800人よりはるかに多くなり、全国、海外まで広がっており、村では広報誌やお得情報を送付するなど、登録者に情報発信しています。馬路村のファンをしっかり掴んでいくことが産業振興、定住施策、延いては村全体の活性化にもつながると考えています。

※現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休止。

健康の基本は歩くことから

山﨑村長ご自身が健康に対して普段から気を付けていることはありますか。

スマートウォッチを万歩計代わりに活用し、時間を見つけてノルディックウォークをしています。東京などに出張すると特に意識しなくとも、1万歩ほど歩いていますが、普段は自動車中心のため、なかなか歩数が伸びません。前述の健康づくりチャレンジ事業にも関連しますが、村民の皆さんとともにこれから歩くことにしっかり取り組みたいと考えています。

医療分野のみならず、地域保健・医療のバックアップを

今後、国保連合会に望む事業等ありましたらお聞かせください。

国保連合会には、レセプトの審査支払いやさまざまな市町村の事務処理、また、国保だけでなく乳幼児医療や予防接種などの、多岐にわたる分野でいつも大変お世話になっています。

私ども保険者にとって国保連合会は、円滑な国保事業を運営していく上で、なくてはならない存在となっています。

今後とも、医療分野のみならず特定健診・特定保健指導などの予防への取り組みや医師確保対策など、地域保健・医療のバックアップをお願いしたいと思います。

いろいろとご苦労をお掛けいたしますが、なお一層のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

高知県国保地域医療推進協議会

有事の際の「地域包括ケア」をどう守り進めていくのか検討が必要

令和3年度事業計画・予算を原案どおり認定・可決

令和3年5月15日開催 第45回理事会

高知県国保地域医療推進協議会は、5月15日に高知市の高知城ホールにおいて、「第45回理事会」を開催し、令和2年度事業報告・歳入歳出決算および令和3年度事業計画・歳入歳出予算など、全5議案を審議の結果、原案どおり可決し、総会に付するものとした。

また、「第39回通常総会」を新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面により開催し、全5議案について、5月26日に原案どおり認定・可決した。

令和3年度事業計画（抜粋）

国保直診は、地域住民の疾病の予防と治療の一体化をめざし、先進的に地域包括医療・ケアの推進に取り組み、在宅医療を含む地域医療を支えてきたところである。しかし、「地域包括ケアシステム」の拠点としての役割が新型コロナウイルス感染拡大でこれまでと同様の「地域包括ケア」実践が困難な状況になった。今後はウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた有事の際の「地域包括ケア」をどう守り進めていくのかを検討する必要がある。

一方、国保直診における医師・看護師等の不足は、地域医療の存続に影響を与えかねないほど深刻な問題となっている。医師確保については、高知県国民健康保険団体連合会が実施している「高知県地域医療診療施設勤務医師修学資金貸与事業」等を有効に活用し、直診の医師確保に努めているが、その基盤強化は、充分な状況ではない。

このような情勢を踏まえ、高知県国保地域医療推進協議会においては、地域医療の強化推進を図るために、一体となって研究、協議を進め、地域医療実践活動を積極的に推進し地域住民の一貫した健康保持増進に寄与することを目的に、地域包括医療の質と専門性を高め、高知県、高知県国民健康保険団体連合会、全国国民健康保険診療施設協議会（国診協）および関係機関と緊密な連携を図りながら、事業に取り組むことを基本方針として、決議した。

重点事項

1. 第34回高知県国保地域医療学会の開催
2. 育成指導
3. 直診対策
4. 医師等研修会への参加奨励
5. 関係団体の諸会議への参加奨励
6. その他地域医療活動の推進に関する諸問題について、研究協議に努める。

※ 新型コロナウイルスの影響による開催中止を除く

高知県国保地域医療推進協議会役員

任期　自　令和３年６月７日　　至　令和５年６月６日

役職名	氏名	現職名
会長	中尾　博憲	四万十町長
副会長	岡田　順一	大月町長
〃	松浦喜美夫	いの町立国民健康保険仁淀病院 名誉院長
常務理事	市川　浩	高知県国民健康保険団体連合会 事務局長
理事	細川　博司	本山町長
〃	吉田　尚人	梼原町長
〃	佐野　正幸	本山町立国民健康保険嶺北中央病院長
〃	立石　秀郎	四万十市国民健康保険西土佐診療所長
〃	久保　可奈	馬路村健康福祉課長
〃	池内　智保	佐川町立高北国民健康保険病院 事務局長
〃	岡　ゆい	仁淀川町国民健康保険大崎診療所 主任看護師
〃	樫谷　誠人	高知県健康政策部国民健康保険課長
〃	中島　信恵	高知県健康政策部健康長寿政策課 保健推進監 兼よさこい健康プラン21 推進室長
〃	岡林　弘毅	高知県国民健康保険団体連合会 理事
監事	池田　三男	津野町長
〃	和田　幸久	佐川町立高北国民健康保険病院 病院事業管理者兼院長
顧問	瀬尾　宏美	高知大学医学部附属病院 総合診療部教授

高知県国民健康保険事務担当職員協議会

関係機関と連携を図り、国保被保険者の福祉の向上に努める

令和3年度事業計画・予算を原案どおり認定・可決

令和3年5月19日開催 第113回理事会

高知県国民健康保険事務担当職員協議会は、5月19日に高知市の高知城ホールにおいて、「第113回理事会」を開催し、令和2年度事業報告・歳入歳出決算および令和3年度事業計画・歳入歳出予算など、全4議案を審議の結果、原案どおり可決し、総会に付するものとした。

また、「第40回通常総会」を新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面により開催し、全4議案について、5月24日に原案どおり認定・可決した。

令和3年度事業計画（抜粋）

国民皆保険を堅持し続けていくためには、国民生活の質の維持・向上を確保しつつ、今後医療に要する費用が過度に増大しないよう良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図っていく必要がある。

本協議会は、高知県内の国保保険者において国民健康保険に係る事務を担当する職員が、関係団体との連絡調整を図り、もって国民健康保険の被保険者の福祉の向上に寄与することを目的としている。

国における改革の動向を十分注視しつつ、保険者努力支援制度や、第3期医療費適正化計画等を念頭に、適切な事業運営に努め、被保険者の健康づくりを推進すると共に、国保財政の長期安定を図るため、次の事項を重点事項として、関係機関と連携を図りながら効果的、効率的な事業の実施に努める。

重点事項

①制度の改善

国保制度の長期安定化を期するため、諸施策の陳情活動について市町村長および国保連合会と連携をとり、制度の抜本的な改革に向けて国に対し運動を展開する。

また、県に設置される県・市町村国民健康保険事業運営検討協議会に参画するなど、関係機関との連携を密にし円滑な事業運営のために積極的に検討協議を行う。

②国民健康保険事業の健全化対策

国に対し制度改善等の要請に努めると共に、平成30年度から本格実施された保険者努力支援制度の取り組みに関し、被保険者の予防・健康づくりや医療費適正化等の取り組み強化を念頭に、関係機関との連携を図り積極的に取り組みを進める。

○医療費適正化対策の推進
○保健事業の推進・強化
○健康を守る運動の推進
○国保連合会保健師の今後の活用について、引き続き検討を進める。
○共同処理等の強化として、市町村事務処理標準システムの導入の検討を行っている保険者に対して、高知県、国保中央会、国保連合会等関係機関との連絡調整等による保険者支援、オンライン資格確認等システムの円滑な運用に努める。
○各支部の育成

各支部総会

各支部における新年度事業計画・予算等が決定 県内4支部で総会を開催

第40回通常総会の開催にあたり、各支部では、4月21日から5月14日にかけて、対面または書面にて総会を開催し、それぞれの支部における令和2年度事業報告・歳入歳出決算および新年度の事業計画・歳入歳出予算等の審議が行われた。

支部総会には、高知県および国保連合会から担当者が出席し、高知県から、保険料水準の統一について説明が行われた。国保連合会からは、国保総合システムの次期更改について説明を行った。

高知県国民健康保険事務担当職員協議会役員

任期　自　令和２年５月28日　　至　令和４年５月27日

役職名	氏名	所属	現職名
会長	大原　章	中央支部	高知市保険医療課長
副会長	嶋﨑　貴子	高吾支部	土佐市市民課長
常務理事	市川　浩	国保連合会	国保連合会事務局長
理事	植野　浩二	安芸支部	安芸市市民課長
〃	藤田　千香	〃	田野町保健福祉課長
〃	植田　佐智	中央支部	香美市市民保険課長
〃	松浦　永治	高吾支部	須崎市市民課長
〃	今井　明秀	〃	日高村住民課長
〃	川﨑　一広	幡多支部	四万十市市民・人権課長
〃	宮川　智明	〃	黒潮町住民課長
会計監事	小松　達也	安芸支部	室戸市市民課長
〃	岡田　旭生	幡多支部	土佐清水市市民課長

『KDBウォーク』
国保データベース（KDB）システムを活用しよう！

高知県後期高齢者医療広域連合のみなさん

第４回 個人明細データを活用しよう！

第３回では健診・医療・介護データを突合したデータの活用について紹介し、健診×医療、医療×介護など、制度を跨いだ分析手法をご覧いただきました。

最終回となる第４回は、個人名が把握できるデータを活用して、保健事業を実施する際の対象者抽出の方法や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関するKDBシステムの活用について紹介します。

介入支援管理を使おう！

保健事業介入支援管理では、任意の条件に該当する者を抽出することができます。抽出した者を、別途登録した保健事業名＊に対して「介入支援対象者」として登録すると、介入支援実施前後の比較を個人別、または全体で確認して改善状況を確認することもできます。

＊事前に「保健事業名の登録」ボタンから保健事業名を登録します。

■介入支援対象者の絞込み（栄養・重症化予防等）」で対象者抽出
性別、年齢、健診情報や、医療情報などから任意に条件を設定できます。

「介入支援対象者一覧（栄養・重症化予防等）」画面に遷移後、該当した被保険者が一覧で表示されるため、表示された値から、さらに細かく絞り込むこともできます。

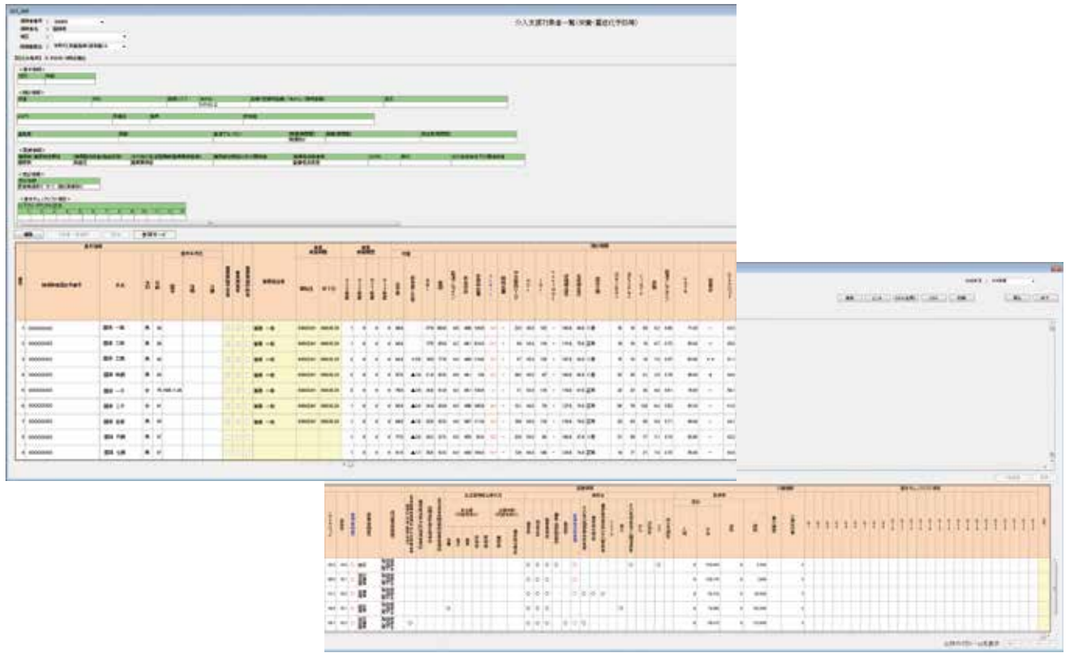

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に活用しよう！

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施においては、KDB システムを用いて健康課題の分析や、事業対象者の把握を行うことが求められています。

■栄養に課題がある人の抽出

栄養に関する指導が必要となる対象者を、健診結果や医療受診状況等から抽出できます。
（例：BMI を基準に絞り込む）

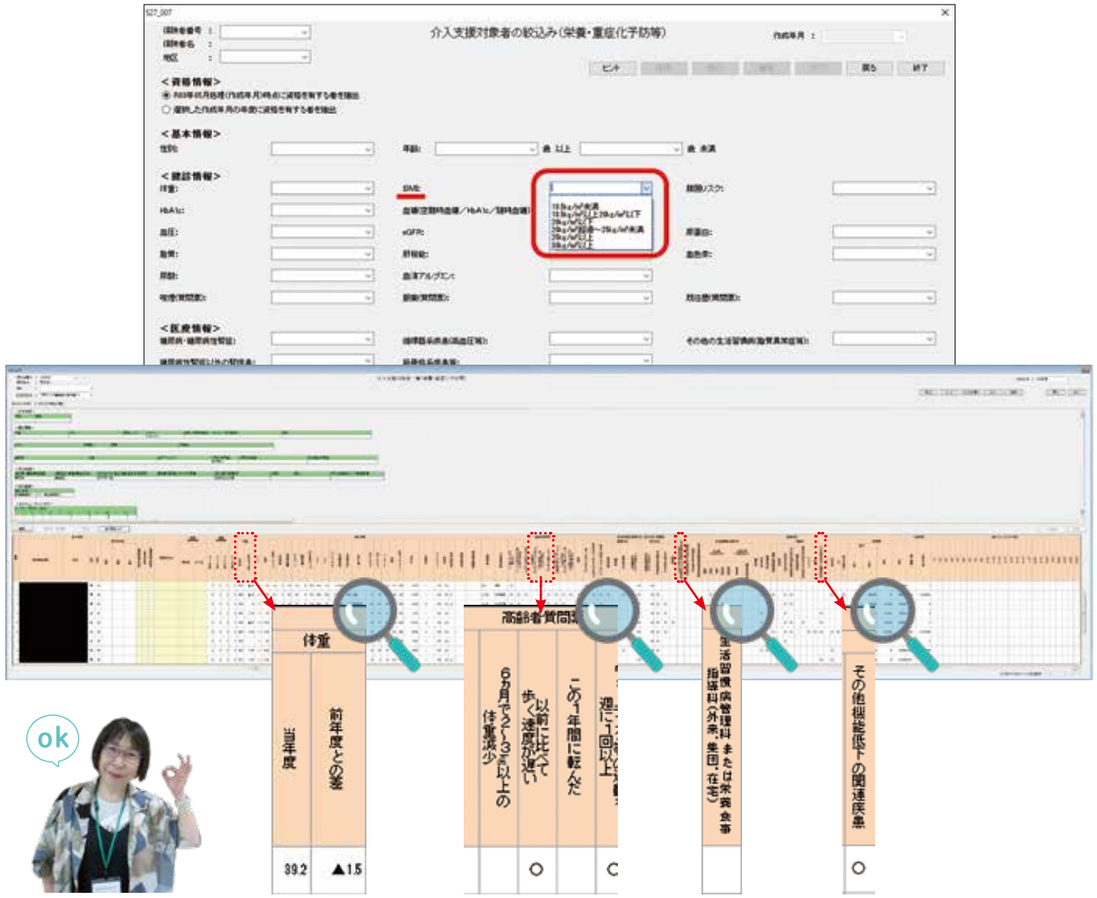

健診結果として体重や高齢者質問票の回答、医療レセプトから指導管理料の有無や機能低下の関連疾患なども確認できるため活用することができます。

終わりに

全４回にわたって KDB システムの概要から活用例を紹介しました。

連載は終了となりますが、活用事例の展開を目的として、定期的にお問い合わせ事例の情報提供などの活用支援を行っていきます。また、KDB システムの操作研修や訪問支援も行っていますので、希望される保険者は下記までご連絡ください。

■ KDB システムに関するお問い合わせ：保険者支援課　保健事業係　TEL088-820-8420

■事業実施者を経年変化で評価

介入支援対象者一覧で保健事業名を登録すると、経年で健診結果や医療、介護情報が確認でき、事業実施前後の比較ができます。

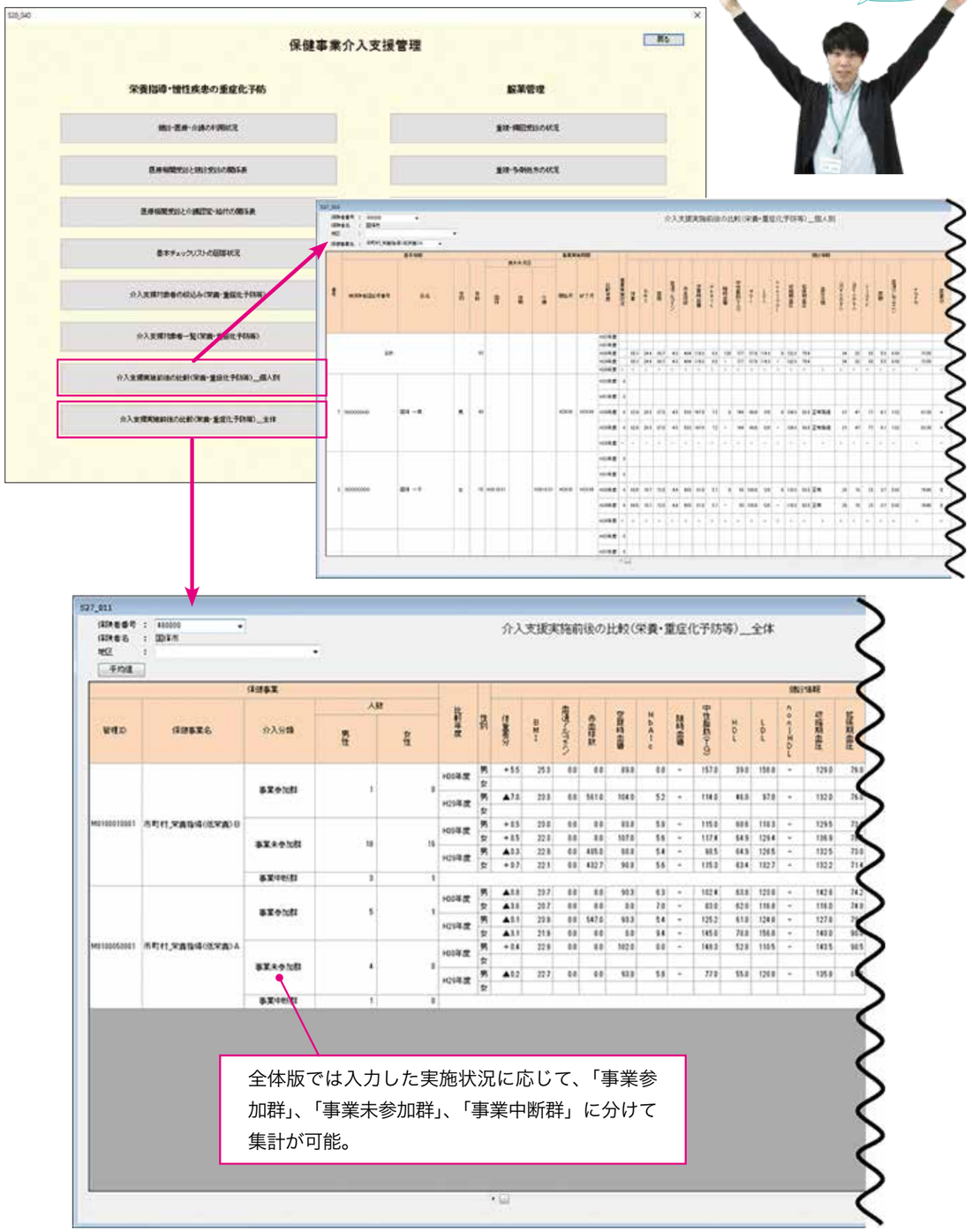

001

高知県健康政策部国民健康保険課
課長　樫谷　誠人

『国保も高知家？』

県内国保の保険料水準を統一することを目指した議論について

今年4月の人事異動で国民健康保険課長に着任した。国保に携わるのは初めてである。挨拶の際などには、国保は初めてだと自己紹介をさせていただいたが、やるべきこととは関係がないから、そういう挨拶はすべきでないという方もいる。「お手柔らかに」という思いもあったが、「担当でいましたか」と聞かれるので、先に説明したというところが主である。初めてだからその分勉強するので、ご意見やご要望があれば、どんどん言って来てほしい。市町村の皆さま、国保連合会の皆さまをはじめ関係の皆さまのご理解・ご協力をいただきながら、国保の適正な運営に、少しでも貢献できればと思っている。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、国保の制度は、単純化すれば「保険料を納付し、医療機関の窓口で保険証を示して一定額の自己負担金を支払えば、後は保険が賄ってくれる制度」であるが、実際の制度は複雑である。これは、国民皆保険の最後の砦として、さまざまな方が加入している国保の特性からきており、国保の課題に、時間をかけて対応してきた結果である。国保は、公費で支えられている部分が多いが、これは国保の加入者ではない方の税金で支えられていることになるので、それなりの理由と要件が必要だったということだろう。国保の複雑さは、国保の苦労の歴史そのものと思っている。

その国保の歴史の中で、県の役割が大きく変化している。以前は「国保は市町村が運営し、県は、国と市町村の間で制度調整をしている」といったところであったが、都道府県単位化という大きな改革があり、平成30年度からは、「都道府県が国保の財政運営の責任主体として、市町村とともに、国保を運営する」とされている。当課の課名も以前は「国保指導課」であったが、今は「国民健康保険課」となっている。（図1参照）

図１：都道府県単位化

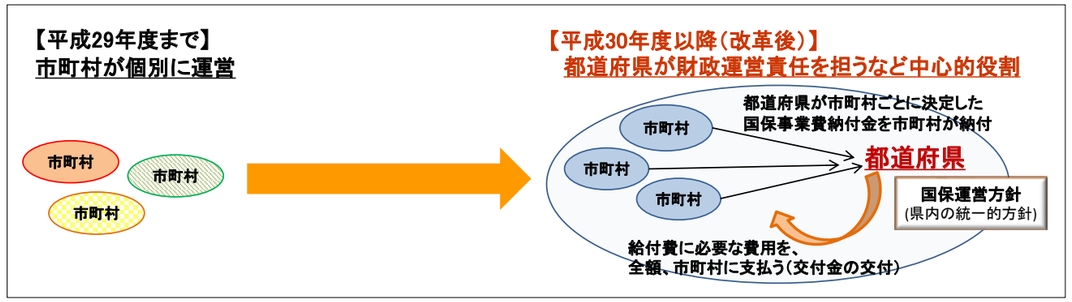

ただ、住民に直接関係する業務は、これまでどおり市町村が行っている。保険料（税）の大きな変動等もなかったから、住民の方は、この改革を意識することはほとんどなかったのではないだろうか。

この都道府県単位化で、国保財政は、市町村がそれぞれの医療費等に応じて運営をしていたものから、県が県全体の医療費等により市町村毎の納付金額を決定し、市町村は県が決定した納付金額等に応じて市町村毎の国保財政を運営するとなった。

しかし、本県の場合、改革前に準じた形でそれぞれの医療費等に応じて市町村毎の納付金額を決定することにしたので、保険料（税）に大きな変動等は生じなかった。

では、どうしてこのような改革が行われたのであろうか。

当時の資料を見ると「都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化」とある。

ここで、「保険」という制度について考えてみたい。辞書を引くと「事故などの偶発的な脅威に対して、脅威を受ける人があらかじめ一定の掛金を拠出し、その事故にあった人の損害を補填する制度」といったことが書かれている。これを、国保に当てはめてみると、「病気に備えた支え合いの仕組み」「保険料は支え合いのための負担金」ということになる。この制度があるからこそ、病気になっても、安心して医療を受けられるということになる。

次に、「保険」を支える考え方として、「大数（たいすう）の法則」がある。「ある事柄を繰り返すと、ある結果が起きる割合は、繰り返す回数が増えるとともに一定値に近づいていく」「さいころを1回振っても次にどの目が出るかわからないが、何回も振るとある目がでる確率は6分の1に近づいていく」といったものである。これを、国保に当てはめてみると、「単位あたりの人数が少なければ加入者が病気になる確率は不安定である（＝見込みが立たない）が、人数が

図２：国保改革（都道府県単位化）の必要性

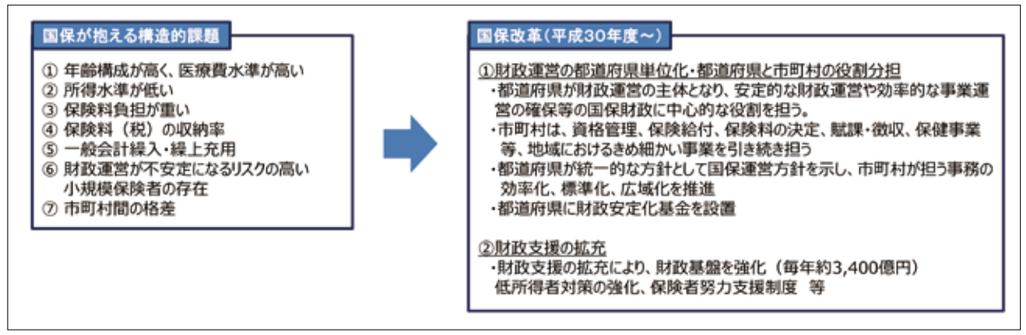

多くなれは確率が一定値に近づいていく（＝見込みが立つようになる）」ということになる。

また、国保は「病気に備えた支え合いの仕組み」であるが、例えば、高額医療費の発生があった場合に、支える人数が小さいと1人当たりの負担が大きくなる。支える人数が大きいと1人当たりの負担は小さくて済む。

つまり、支える人数が大きくなれば、変動に強くなるし、財政運営の見込みも立てやすくなるということになるが、多くの市町村では、この支える人数（人口）の減少が進んでいる。

平成30年度に行われた国保の財政運営の都道府県単位化という改革は、保険である国保の単位を広げ、より安定した形で支え合いができるようにすることがその趣旨である。（図2参照）

都道府県単位化という改革が行われ、市町村は県が決定した納付金額に応じて国保財政の運営をすることとなったが、その納付金額の決定については、本県も含め、多くの都道府県では、市町村毎の医療費等に応じた形での運用が継続されている。つまり、国保の単位が完全に広がったとは言えない準市町村単位ともいえる状況が継続していることになる。

その理由としては、市町村間で医療費等の差が大きい場合は、それに応じて納付金額を決定する方が公平との判断や、すぐに取り組まなければたちまち困るようなことではなく、納付金制度への移行の準備だけでも大変だったといった事情もあったようである。

しかし、奈良県や大阪府をはじめとする、いくつかの都道府県では、一歩進んだ都道府県単位化、すなわち医療費等の負担について都道府県全体で負担を平準化する都道府県内の保険料の統一に向けた取り組みがはじまっている。

こうした中、本県では、昨年12月に策定した「第2期高知県国民健康保険運営方針」（国民健康保険法に基づく計画）において、「今後、関係者で将来的に県内国保の保険料水準を統一することを目指した議論を行い、令和5年6月までに県内国保の保険料水準のあり方についての結論を得る」という方針をお示しさせていただいている。（図3参照）

図３：第２期高知県国民健康保険運営方針における基本的な考え方

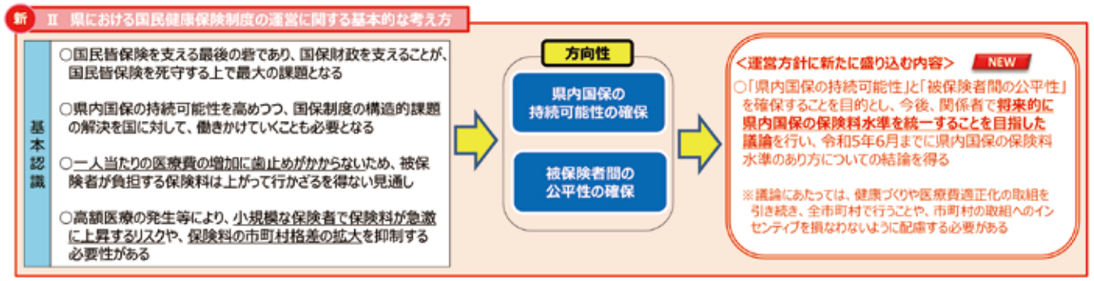

従来の市町村単位に準じた形での運用が全面的に良くないのかといえば、そうではない。市町村内では、国保加入者の公平性は確保されているし、病気にならないための健康づくりに力を入れたり、独自の給付やサービスを行っている市町村もある。

ただ、将来を見据えた県内国保の大きな方向性としては、「県内国保の持続可能性の確保」や、「被保険者間の公平性の確保」のために、市町村毎の支え合いから、市町村間でも支え合う仕組みとすることで、国保の土俵を広げ、より大きな括りで保険を効かせることの議論を行っていく必要があるのではないだろうか。

保険料水準を統一するとすれば、必要性などの基本認識を共有したうえで、いつまでに、どのレベルまでの統一を目指していくのか、また、現在の市町村の独自の取り組みのあり方やインセンティブを損なわない仕組みなどについて議論をしていく必要がある。その際には、議論の過程を県民の皆さまにも公表しながら、関係の皆さまとで丁寧に議論をしていかなければならない。

関係の皆さまには、これまでの取り組みや個別の事情と相反する部分もでてくるかもしれないが、あるべき将来を見据えての議論へのご参加・ご協力をよろしくお願いします。

高知県はひとつの大家族「高知家」である。

国保も高知家とすべきなのか、関係の皆さまとしっかり議論を行っていきたい。

須崎市で取り組む こころの健康づくりについて

須崎市役所健康推進課
中平 円佳

須崎市の様子

須崎市のゆるキャラしんじょうくん

本市では、温暖な自然条件を生かした施設園芸、露地野菜、水稲、果樹栽培等が盛んで、ミョウガの生産は日本一を誇り、その中心を担っています。そのため、特定健診の事後フォローはハウスへ訪問をして、血圧や体重の測定をすることもあります。

また、魚のおいしいまちとしても知られる須崎市は、雇用の創出や交流人口の拡大を目的に、産・官・学・金融が連携し、JR須崎駅周辺の中心市街地を「海のまち」と位置づけ、2026年までに魚市場や海のまち図書館などを整備する「海のまちプロジェクト」を推進しています。

須崎市の令和3年4月末日現在、人口は20,854人、10,657世帯、高齢化率40・2%、令和2年度出生数は96人です。

須崎市の保健師は11人で、健康推進課8人、長寿介護課1人、包括支援センター1人（社会福祉協議会派遣）、福祉事務所1人の体制です。健康推進課保健師は、地区分担制と業務分担制で活動をしています。

今回は、須崎市で令和2年に行った「こころの健康づくり」の一部について紹介します。

健康増進計画について

第3期健康増進計画では、「健康管理」「アルコール」「食生活と食育（食育推進計画）」「運動・身体活動」「たばこ」「口と歯の健康」「こころの健康」と7つの分野に分けて、住民や関係機関を巻き込んだ計画の素案作成から実行、見直しを一緒に行う取り組みを平成25年度からすすめています。

その中で、「こころの健康」では、主に次のような取り組みを行っています。

①こころの健康に関する正しい知識・情報の発信
・ゲートキーパー養成講座やこころの健康講座の開催など
②だれもが孤立することなく、みんなで支える環境づくり
・子ども・子育て支援センター活動
・精神障害者家族会「双葉会」おはなし会など
③不安や悩みを受け入れる環境づくり
・親子健康手帳発行時面談
・傾聴ボランティアの育成と活動支援
・高齢期の地域の集い支援や交流会の開催など

須崎市の自殺予防に取り組む背景

須崎市の近年10年間の自殺者は、50歳代、60歳代の男性に多い傾向にありますが、10歳代から90歳代のあらゆる年代でも自殺者がいる現状になっています。

庁内の横断的な体制づくり

令和2年度に精神保健担当になり、気になっていたのが、国立育成医療研究センターによる産後うつが関係している自殺者の報告でした。

国立育成医療研究センターが人口動態統計を活用し、2015～2016年に出産後1年未満に死亡した分析において、自殺が最も多い結果でした。要因は産後うつが関係しているとみられ、産後うつは出産した母親の10人に1人の割合になっています。本市でも令和元年度、産後うつを疑う事例は1割に達していました。精神的な不安や悩みを抱えている方は、自ら相談機関につながりにくい現状にあります。

これまで本市は、民生委員、児童委員や警察官、消防士、行政職員等、さまざまな職種や関係機関にゲートキーパー養成講座を行ってきました。

ゲートキーパーとは、自殺を考えるほど思い悩んでいる家族や仲間の変化に気がついて、声をかけ、話を聞き、専門家につなげる人のことで「命の門番」とも位置づけられています。

これまで母子分野でゲートキーパー養成講座の実施はありませんでした。そこで、健康推進課、子育て世代包括支援センター、子ども・子育て支援課、子育て支援センターはっぴーぽけっとの職員で数回検討を行い、ゲートキーパー養成講座開催に向けた準備をすすめました。乳幼児の保護者を対象にすることで決定しましたが、職員の中から、育児中の保護者からよくでてくる言葉として、「子育てや家事に時間をとられ、預かってくれる人もなく、自分の時間がなくつらい」「周りにうまく頼れない」「自分ばかり育児をしているようで疲れる」等があげられました。そこで、ゲートキーパーとして活動をしていただく乳幼児の保護者自身も元気でないと身近な人の思いを受け止めるのが難しいと考えました。

消防署職員への講座

乳幼児の保護者への講座

子育てラップとの出会い

庁内関係機関で情報収集や情報共有の結果、着目したのが、一般社団法人りぐらっぷ高知が実施している子育てラップです。

ラップ（WRAP）とは、「毎日を少しでも元気に暮らしたい」「新しいことにチャレンジしたい」と思っているそんな人たちが始めたプログラムです。アメリカで開発され、世界各国各地に広がっています。日本語では「元気回復行動プラン」と呼ばれています。ラップを実践することで、育児中だと後回しになりがちな自分自身に対して、少しでも意識を向け、楽しみのある生活ができるのではないかと期待しました。

りぐらっぷ高知に連絡を取り、どのような内容で講座を行うか検討し、ゲートキーパー養成講座と併せて、子育てラップの開催に至りました。

開催に当たり、コロナ禍の状況のため、感染予防に取り組み、グループワークは中止とし、個別ワークにしました。そのため、わいわいにぎやかな状態での講座には至りませんでしたが、参加者からは、次のような感想が聞かれました。

・同じような状態のお母さん方がいて、自分だけではないと分かりホッとした。
・ゲートキーパーという言葉を初めて聞いた。悩んでいる人がいたら、相談場所を紹介したい。
・いつも怒ってばかりだけど、頑張っている自分をほめてあげたい。
・ハッピーになれることを生活に取り入れてみたいし、他の人にも教えてあげたい。

講座の打ち合わせ

今後の母子分野でのこころの健康づくり

妊娠期から保健師や助産師が家庭訪問や相談を行い、ハイリスク者には医療機関と連携して、産後うつを予防する事業を展開しています。

今後もゲートキーパー養成講座に参加した乳幼児の保護者をはじめ、関係機関や住民組織等と一緒に、身近な人のこころのサインに気づき、つなげる、見守ることができるよう、命を大切にするまちづくりを目指していきたいです。

『縁とは不思議なもので』

安田町役場　町民生活課
主査　小松　靖典

安田町役場町民生活課の小松靖典と申します。本年度から国保の担当をしております。国保の業務については、まだまだ勉強が必要なことも多いですが、少しでも早く業務に慣れていきたいと思っています。

さて、今回の「コーヒーブレーク」コーナーの執筆にあたり、パソコンの真っ白な画面を眺めていると、大学時代に取り組んだ卒業論文の記憶がよみがえってきましたので、この場をお借りして、その時のエピソードを紹介させていただきます。

私は大学時代に中国の近世近代史を専攻しており、卒業論文のテーマは「清王朝末期の天津という都市に存在した消防組織」に関するものでした。当時の天津では、火事の際に消火活動に従事するのは「火会」「水会」「水火会」などと呼ばれる消防組織（現在の消防団に近い組織）の人々で、彼らの多くは日雇い労働者や無職の者で構成されていたといわれています。

結論をいうと、この消防組織はあまり火事の際には活躍していなかったことが分かりました。その理由の一つに彼らは火事が発生すると、一斉に火事の現場に向かうのですが、火事の現場に向かう途中で、別の消防組織と鉢合わせると、「現場に向かうのは我々で十分だ」と言わんばかりに喧嘩になるのです。そんなことばかりしているので、一向に火事はおさまらず、むしろ被害は拡大したと言われています。そのほかにも面白い事例があるのですが、要するに、消火活動はきちんと訓練がなされ、統制のとれた組織（現在の消防署）に担わせるという流れにつながっていったのです。

卒業論文の作成にあたり、資料集めのために東京にある「東洋文庫」という専門機関に足を運びましたが、資料のコピーが1枚100円だったことや資料を机に無造作に積んでいると係員の方から「それでは資料が痛みます」と怒られたのを思い出し、多忙な国保の業務の合間に懐かしい思い出に浸ることができました。

冒頭のタイトルですが、現在の私は地元の消防団に所属していること、また、卒業論文で指導を受けた恩師が本町の町史編纂員になるなど、不思議な縁を感じているところです。皆さんにも不思議な縁を感じることはありませんか。ぜひ良い縁がありますように。

『ポジティブに考える』

仁淀川町役場　町民課
主幹　藤田　幸司

仁淀川町役場町民課の藤田と申します。国保の担当になってあっという間に3年目となりました。国保の担当になるまでは土木系の担当ばかりでしたが、一度、県へ出向してからは事務職ばかりに配属され、その後、国保の担当となりました。1年目の時には制度の複雑さや調査ものの多さなど、身に染みて国保の大変さを感じたことを覚えています。その間、何回辞めようと思ったことか⁉

係長の支援がなければ、この席にはいなかったはずです。今も隣に座っている係長には日々感謝をしています。

まだまだ完璧にこなせず、やるせなさと日々戦いながら業務をしていますが、高知県国民健康保険課と国保連合会と協力しながら、課題解決に向けて頑張っていこうと思っています。

さて、話は変わりますが、みなさん趣味をお持ちですか？

私の場合、国保の担当の一人としてスポーツと言いたいところですが、全く運動はしておらず、高校生の頃に「頭文字D」という漫画にハマってからは、車が好きで、休みの日には車に関することをいろいろとしています。一応、子守りもちゃんとしているつもりですが、それでも妻には白い目で見られるのは、言うまでもありません（笑）

役場に入庁し、26歳くらいまではレースに行ったり、ジムカーナもやりましたが、さすがに結婚して子供ができてからは車いじりだけにとどめています。

車いじりといっても、洗車をはじめ、修理・カスタマイズ・オイル交換などのメンテナンスを自分で行い、家計に大きく貢献しているはずだと勝手に自分に思い込ませています。

また、この趣味は国保とは全く無縁の趣味ですが、コツコツと行う車いじりの作業が国保の月報の作成など、コツコツと数字を集計するものと少し似ている感じもして、もしかして、国保の担当に向いているのでは？と無理やりいいように考えています（本当は嫌ですよ⁉笑）その他、仁淀川町で毎年8月に行われる「池川清流まつり」では地方車のスピーカー配線などの要請依頼があり、車バカなのも役場職員内にある一定浸透し、少しは趣味が役立っていると勝手に思うようにしています。

皆さんも、前向きに少しでも考えて、国保の課題や新型コロナウイルス感染症に負けないよう頑張りましょう。

こくぼ随想

基礎自治体主義者

上智大学総合人間科学部教授
一般社団法人未来研究所臥龍代表理事
香取照幸
Katori Teruyuki

原点は国保

私は東京生まれの東京育ち、東京以外の場所に住んだのは若い頃の国際機関勤務でパリに2年半と東京の隣県である埼玉県庁に老人福祉課長で出向した2年間だけ。要するに都会生活しか知らない人間である。

そんな「都会人間」なのだが、私は根っからの基礎自治体主義者である。介護保険創設に取り組んでいた時も、審議会でやれ国保険者だ共同事業方式（老人保健方式）だと喧々諤々いろんな制度論が交わされたが、私は終始一貫「高齢者介護は住民に最も近い基礎自治体が担うべきもの」という考え方を変えなかった。医療や福祉を担うのは基礎自治体をおいて他にはない、という基礎自治体への絶対の信頼が私の中にあったからだ。

その原点は、やはり国保にある。

私の知る国保は、平成の大合併で市町村数が半減する前、3200を超える市町村が国保保険者として活動していた時代の国保である。当時からどこの市町村でも国保財政は逼迫しており、多額の一般会計繰入でなんとか凌いでいるのが常態、2月議会では毎年のように国保料（税）の引き上げが提案され、執行部は議会で吊し上げに遭っていた。

昭和57年に老人保健制度が創設され、老人医療が医療保険者の共同事業となって国保から切り離されたことで一息ついたものの、就業構造の変化と急速な高齢化で、その後も国保財政は構造的な脆弱性を脱することができなかった。

そんな「お荷物」の国保だったが、出張などで市町村を訪ねると、国保が大好きな、というか、国保を大事にしていろんな創意工夫を凝らしながら地域住民の健康を守ろうとしているたくさんの市町村職員の方々がどこの市町村にもいることに気がついた。

国保は地域の運動から生まれた

医療保険制度は医療保障か医療費保障か、という議論があって、社会保障論では「医療保険は医療費保障です」と教わる。確かに医療にかかったときの費用を賄ってくれるのが医療保険だから「医療費保障」には違いない。

しかし、国保は創設の経緯から見ても、歴史的発展過程を見てもただの「費用保障」の制度ではない。国保は、住民の健康と医療そのものを確保することを目指す地域の運動の中から生まれたものなのだ。

国保発祥の地（の1つ）とされている山形県角川村は、無医村解消を目指し村営診療所を設立するために昭和11年「角川村健康保険組合」を発足させる。この組合こそ、その2年後の昭和13年に成立した旧国保法における保険者第一号である（当時は市町村直営ではなく組合方式だった）。

岩手県では旧法のもとで「医療と保険の一体化」が構想され、1930年代に医療利用組合運動が広がる中で、「国保組合が医療機関を自ら持って被保険者に充分に医療を給付すること」が決議され、運動の中核目標となる。

国保の歴史は、国保直営診療施設、国保保健婦の存在とその活動を抜きにして語ることができない。国保は地域住民の保健と医療を直接支える制度として構想され、実際に地域医療を支えてきた制度なのであり、地域住民の自治や連帯と切り離して考えることのできない住民に最も近い制度なのだ。

地域包括ケアの推進を

超高齢社会を迎えた今日、医療と介護、医療と福祉を地域において一体的に提供するシステム―地域包括ケア―の重要性が改めて認識されているが、そもそも「地域包括ケア」という言葉は後に国保直営診療施設協議会会長となられる山口昇院長率いる広島県御調町の国保病院の活動から生まれたものだ。

平成の制度改正で国保の財政単位は都道府県単位へと移行した。高齢化の進行、産業構造の変化など、厳しい時代の流れの中ではやむを得ない選択だったとは思うが、地域の医療と保健を一体的に提供するという国保の原点が失われることがないよう、基礎自治体の独自性、自律性を尊重した制度運営に心がけてほしいと思う。

記事提供　社会保険出版社

香取照幸
Katori Teruyuki

出身地／東京都
上智大学総合人間科学部教授
一般社団法人未来研究所臥龍代表理事
【学歴】
1980年3月　東京大学法学部卒
【職歴】
1980年4月　厚生省入省
1980年5月　厚生省保険局国民健康保険課
1983年2月　在フランスOECD（経済協力開発機構）事務局研究員（医療プロジェクト担当）
1990年4月　埼玉県生活福祉部老人福祉課長
1992年4月　厚生省保険局国民健康保険課課長補佐
1996年7月　厚生省高齢者介護対策本部事務局次長
1998年4月　厚生省大臣官房組織再編準備室次長
2001年1月　内閣府参事官（経済財政諮問会議事務局）
2001年5月　内閣官房内閣参事官（総理大臣官邸）
2008年2月　内閣官房内閣参事官併任（社会保障国民会議事務局）
2010年7月　厚生労働省政策統括官（社会保障担当）
2010年11月　内閣官房内閣審議官併任（社会保障・税一体改革担当）
2012年9月　厚生労働省年金局長
2015年10月　厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
2016年6月　退官
2017年3月　在アゼルバイジャン共和国駐箚日本国特命全権大使
2020年4月　上智大学総合人間科学部教授
2020年8月　一般社団法人未来研究所臥龍代表理事
【公職】
日本年金学会会員、日本医師会 医療政策会議委員、日本地域包括ケア学会評議員など
【著書】
「介護保険制度史」（共著）「教養としての社会保障」「民主主義のための社会保障」（いずれも東洋経済新報社）

三原村、農林業生産組織「フォレストファーマーズ下切（したぎり）」組合長・宮川実さん

元気散策！
このまちからの笑顔だより
三原村

住み慣れた地域を守り集落を元気にしたい農林業生産組織「フォレストファーマーズ下切（したぎり）」

標高ー20mの
高原地帯に位置し、
周りを山々に囲まれ、
自然があふれる三原村。
盆地特有の昼夜の寒暖差と
天与の名水に育まれ、
昔から良質のお米とどぶろくの
産地として知られる
幡多の米どころ
三原村であたたかい笑顔に
出会いました。

キクラゲの食物繊維はゴボウの約3倍。カルシウムの吸収を助け、骨の健康を保つ働きのあるビタミンDも豊富に含む。

農林業生産組織「フォレストファーマーズ下切（したぎり）」を訪ねる

幡多郡三原村内の西部に位置する下切地区を拠点に活動する農林業生産組織「フォレストファーマーズ下切（以下、ファーマーズ）」は2017年3月に設立され、林業および特用林産物のキクラゲ等、キノコ類の栽培をメインに事業を展開。組合員は14人、そのうち6人は専業で働いている。今回はファーマーズの組合長・宮川実さんを訪ね、お話を伺った。

林業と農業、この自然を相手にしていければ

ファーマーズは山の保育・保全もしながら、里山を守ることを大事にしている林業家だ。保育・保全に手間はかかるが、さまざまな補助金も活用しながら活動している。

キノコ栽培については、キクラゲ、マイタケ、ナメコ、シイタケを作っている。中でも、最初に取り組んだのは真冬を除いて通年、収穫できるキクラゲ栽培。現在、生キクラゲをメインに販売しているが、生キクラゲの日持ちは1週間から10日ほどのため、今後は乾燥機を導入し、日持ちのする乾燥キクラゲの販売も検討している。

また、昨年はマイタケを試験的に栽培したところ、寒い地域のキノコが育つか不安もあったが、秋には大きくおいしいマイタケが収穫でき、今年は本格的に作っている。10月中頃からマイタケ、11月下旬からナメコの収穫期となるため、キノコの収穫期に併せて、秋にはキノコの里の収穫祭を計画している。

下切の田園景色を守りたい

「地域の人口減少に危機感を持った」と宮川さん。下切地区は昔、100人以上の住民がいて、子どももたくさんいたが、現在は20戸を切っている。さらに、田んぼの作り手も減少し、もし、ファーマーズができていなかったら、昔からの田んぼの半分は耕作放棄地の危機に晒されていた。「下切地区を守りたい」という思いから、「俺がやる。心配するな、付いて来い」と、ファーマーズを立ち上げた。

「この地域が何とかなれるようにしたい。地域の人が一緒に働いていると、神社のお祭りもできるし、神社も農業用倉庫も自分たちで建てました」と宮川さん。老朽化が進んだ仁井田神社をファーマーズで再建し、共同で使用している倉庫も自分たちで建てた。この倉庫では、山で栽培前のマイタケの原木やキクラゲの菌床を扱っており、今後は収穫後のキクラゲだけでなく、菌床そのものも商品化する予定だ。

また、地域の一斉清掃や草刈りのボランティア、お宮の掃除をするとき、以前は参加していなかった地域の若い人たちが、ファーマーズで活動するようになってから、必ず協力してくれるようになった。「今では、ファーマーズがおらんと成り立たんという部分がある。地域の人たちの郷土愛が増していることを感じるのが魅力」と宮川さんは語ってくれた。

今が正念場

以前は、あちらこちらのス

昨年、試作的に栽培したマイタケ。立派に育った。

すごく伸びていく であろう宝物が いっぱい

パーなどに営業に行き、「こんなにして食べたらおいしいで！」とキクラゲの試食をしてもらっていたが、現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、新規開拓が難しい状況となっている。

また、3年目までは仕事量、利益ともにおおむね順調だったが、新型コロナ等で経営にも影響が出ている。「都会に出て行った若い子にも、帰って来いや、と声を掛けていけるよう、今年は儲けるぞ、と一丸となって取り組んでいます」と、逆境に負けない意気込みを語ってくれた。

三原村の魅力、好きなところ

「やっぱり人間性、人間の豊かさですね。みんな、素朴で純粋なところを持っていて、何かに打ち込めたり、ひらめいたりすると、すごく伸びていくであろう宝物がいっぱい」と宮川さん。地域の人たちの人柄、特に若い地域の担い手に思いを寄せた。

女性や高齢者の働く場の創出を

最後にこれからの展望を伺うと、「女性やまだまだ元気なお年寄りができる仕事を構えたい」と宮川さん。70歳代、80歳代になって、特にすることがないと、家に居がちになり、社会とのつながりが少なくなってしまうことを危惧している。前述のキクラゲの乾燥加工や山にある木の葉っぱの出荷、キクラゲのお惣菜作りなど、現在、試行錯誤しながら鋭意、構想を練っている。

宮川さんとファーマーズの今後のさらなる活躍と地域の雇用創出に期待したい。

ファーマーズで再建した仁井田神社

宮川さんおすすめの食べ方は、湯通ししたキクラゲをわさび醤油でお酒のあてに。ポン酢とマヨネーズもすごく合う。

ファーマーズの「老止木耳（おとめきくらげ）」。肉厚でプリプリとした食感が楽しめる。

ファーマーズで建てた倉庫。今年は10ヘクタールの山を切り出し、「もう一丁前の林業家」と宮川さん

訪ねた元気人

フォレストファーマーズ下切（したぎり）組合長

宮川実（みやがわみのる）さん

スローガン

会員の力を結集し
楽しく進めよう地域の健康づくり

高知県在宅保健活動者

なでしこの会

地域住民の保健と福祉の向上に寄与し、会員相互の連携を図る

第86回および第87回役員会開催

高知県在宅保健活動者なでしこの会は、第86回役員会を5月27日に国保連合会会議室で開催しました。報告事項では、開催会議などの活動状況のほか、各調査結果として、①市町村ニーズ調査②健康づくり支援事業への意向調査③会員状況調査―などの結果について事務局から報告を行いました。協議事項では、令和3年度事業について協議を行いました。

また、第87回役員会を新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6月28日付、書面により開催し、第23回総会議案書などについて協議を行っています。

※令和3年7月1日現在。

岩﨑会長

Topics

Topics 1

介護保険実務の基礎的事項の習得に向けて

令和3年度介護保険担当者説明会（資料送付）

「令和3年度介護保険担当者説明会」を新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月7日に介護保険者あて、資料送付での対応とした。

本会介護保険課から、①介護給付費等審査支払業務の概要およびスケジュール②受給者台帳の整備③介護予防・日常生活支援総合事業サービスコードの整備④事業所台帳の整備⑤介護給付費の過誤処理、介護報酬の請求に係る消滅時効の取り扱い⑥保険者事務共同処理業務の概要とスケジュール⑦高額医療・高額介護合算制度における事務手続きの流れ⑧介護給付適正化事業に関する本会の保険者支援⑨主治医意見書料請求書等の請求・支払⑩介護保険における求償事務、第三者行為求償突合リスト⑪介護サービスに係る相談・苦情処理―などについて説明資料の送付を行った。

Topics 2

障害者総合支援給付実務の基礎的事項の習得に向けて

令和3年度障害者総合支援給付担当者説明会（資料送付）

「令和3年度障害者総合支援給付担当者説明会」を新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月26日に市町村等の障害者総合支援担当者あて、資料送付での対応とした。

本会介護保険課から、①市町村と国保連合会の業務②台帳整備に係る事務処理マニュアル③審査事務に係る事務処理マニュアル④事業所送付の事務連絡（新型コロナウイルス感染症への対応）⑤移行対象エラーコード⑥市町村等支援システムに関する事務連絡―などについて参考資料の送付を行った。

Topics 3

特定健診等事業の効果的かつ円滑な事業推進に向けて

特定健康診査等事務担当職員新任者研修会および令和2年度特定健康診査等国庫負担（補助）金の実績報告に関する説明会（Web開催）

「特定健康診査等事務担当職員新任者研修会および令和2年度特定健康診査等国庫負担（補助）金の実績報告に関する説明会」を、5月7日、新任者を含む担当者向けにWeb方式により開催した。

主催者あいさつでは、市川浩事務局長が、令和2年度の特定健診・特定保健指導の実施について、「新型コロナウイルス感染症の流行による集団健診の中止や延期、人数制限等の制約を受けたこと、住民の方の受診控えなどが影響したと思われるが、全体として前年度を下回る結果が予想される」と述べた。

また、特定健診等データについては、オンライン資格確認等システムを利用し、マイナポータルを通じた本人による情報の閲覧および医療機関および薬局における閲覧、保険者間の情報照会や提供等ができる仕組みが構築され、活用に向け準備が進められている状況について触れた上で、「社会情勢や国の動向に注視しながら、特定健診・特定保健指導の効果的かつ円滑な事業推進をはじめ、KDBシステムの有効活用による支援等に努める」と力を込めた。

特定健康診査等では毎年、事業の実施に要した費用に係る国庫負担（補助）金の実績報告について、高知県を通じて厚生労働大臣に提出することとなっている。

本会保険者支援課からは、特定健康診査等の集合契約および費用決済等、特定健診等データ管理システムの操作、実績報告の概要やデータ管理システムを使用した補助資料の作成手順等について説明を行った。

併せて、高知県国民健康保険課および健康長寿政策課からは、特定健康診査等・特定保健指導の基本的事項や保健事業に関する保険者努力支援制度について説明が行われた。

Topics 4

新任担当者が国保実務の基礎を学ぶ

令和3年度国民健康保険および後期高齢者医療事務担当職員新任者研修会

市町村の新任国保等事務担当者を対象に国保制度や情勢、業務内容等を理解し、円滑な事務運営に資することを目的とした「令和3年度国民健康保険および後期高齢者医療事務担当職員新任者研修会」を5月10日・11日の両日、本会と高知県との共催により、高知市の高知共済会館で開催し、県内市町村の新任国保等事務担当者約100人が出席した。

開会のあいさつに立った高知県国民健康保険課の樫谷誠人課長は、市町村が国保料（税）の適正な賦課、徴収、保健事業の実施など、第一線で国保事業の円滑な運営に尽力していることに対し、改めて感謝の意を表した。

また、平成30年度に都道府県を国保の財政運営の責任主体として位置づける大きな制度改革が行われた経過について触れ、「県では市町村の皆さまの協力も得ながら、国保の安定的な財政運営に向けた取り組みを進めている。昨年、策定した第2期高知県国民健康保険運営方針では、将来的に県内国保の保険料水準の統一に向けた議論を進める方向を打ち出した。この議論への積極的なご協力とともに、各市町村における国保財政の健全化の取り組みについても、よろしくお願いしたい」と述べた。

また、医療費適正化の取り組みとして、特定健診の受診促進や特定保健指導の推進、ジェネリック医薬品の使用促進などの取り組み状況に応じて、国費が重点的に加算される保険者努力支援制度への積極的な取り組みについても、併せて協力を呼び掛けた。

さらに、国保の安定的な運営に向け、地域の実情に応じた制度づくりを国に積極的に提案していくためにも、一層の連携が必要だとした。

研修会では、高知県国民健康保険課から、①国保・後期高齢者医療制度の概要②保健事業③後期制度の改正および市町村事務指導④国保の資格⑤保険給付事業⑥国保料（税）⑦月報・年報の作成⑧レセプト点検の基礎的事項⑨保険料水準の統一⑩保険給付費等交付金―などについて説明が行われた。

本会からは、①国保連合会の業務②保険者業務の電算共同処理業務③国保データベース（KDB）システム④過誤・再審査⑤求償事務―などについて説明を行った。

両日の研修会では、これから実務に携わっていく上で必須となる基本的事項について説明を行った。参加者の今後の活躍が期待される。

Topics 5

実施に向けた庁内連携の参考に

令和3年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施におけるセミナー（視聴用DVD送付）

新型コロナウイルス感染症対策のため、参加型のセミナーは中止とし、高知県、高知県後期高齢者医療広域連合および本会との共催で、6月4日に市町村等へ「令和3年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施におけるセミナー」の視聴用DVDを送付した。

主催者あいさつでは、本会の市川浩事務局長が情勢について、「一体的実施については、令和6年度までに全ての市町村において実施されることが目標とされている」と述べた。

また、一体的実施に当たっては、複数の部署をまたいでの庁内連携が重要となることから、「事例発表を通して、財政的な視点や庁内連携の参考にしていただきたい」と呼び掛けた。

セミナーでは、高知県国民健康保険課から、情勢として一体的実施の概要について、高知県在宅療養推進課から、本県の現状として、介護予防を含む総合事業の全体像と日本一の健康長寿県構想について説明が行われた。また、高知県後期高齢者医療広域連合からは、県内市町村の状況と一体的実施の内容等として、広域連合の組織概要、一体的実施の取り組み状況および実施に当たっての留意点について説明が行われた。

全国事例として、千葉県松戸市から、県内事例として、高知市保険医療課、東洋町住民課、大川村保健福祉課から事例発表が行われた。また、取り組みの支援として、高齢者の保健事業におけるKDBシステムの活用や保健事業支援・評価委員会の開催等について、本会から説明を行った。

セミナー実施後、アンケートで意見・質問等を受け付け、市町村の状況を把握。今後、関係機関と情報共有し、支援に向けて検討を行っていく。

Topics 6

コロナ禍における保健事業支援・評価委員会の支援形態を工夫して実施

第1回高知県国保連合会保健事業支援・評価委員会

6月23日、本会会議室において、今年度、第1回目となる「令和3年度高知県国保連合会保健事業支援・評価委員会」を開催し、Web参加も含め、委員等20人が出席した。

報告事項として、①情勢について②令和2年度の保健事業支援・評価委員会の結果について③令和3年度委員会の運営について（支援対象保険者の状況、各支援の内容やスケジュールなど）④第2回委員会（集団支援）におけるグループワークの進め方―などについて報告・協議を行った。特に昨年開催できなかった集団支援については、密を避けてのグループワークを検討した。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて取り組む大川村の個別支援を行い、大川村の担当者がWeb方式で参加した。保健事業計画策定について、委員の助言を踏まえ、大川村が修正した評価計画の改善点などを報告。委員から、質疑応答・助言を行い、事業実施に当たっての疑問点の解消につなげるなど、活発な議論がなされた。

Topics 7

任期満了に伴い審査委員を改選

高知県国民健康保険診療報酬審査委員会組織会

審査委員の任期満了に伴い、新任審査委員1人を含む42人の審査委員が高知県知事から委嘱された。高知県国民健康保険診療報酬審査委員会組織会を新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面により開催し、役職の決定、各部会の体制等が決定された。

各審査委員は森一水会長のもと、公正かつ適正な審査にあたっていく。なお、任期は令和5年5月31日まで。

高知県国民健康保険診療報酬審査委員会委員構成

○保険医および保険薬剤師代表	14人
○保険者代表	14人
○公益代表	14人

●連載中の（筆者の）身近な自然シリーズ第12弾です。帰宅すると、鉢植えのブンタンの葉の上で、ちょうどチョウが休んでいました。驚かさないように、そっと撮影して一安心。写真を確認していると、「ところでチョウではなく、ガでは?」という疑問が生じ、さっそく調べてみたところ、「ツマグロヒョウモン」というチョウの一種の雌のようです。雌雄で模様が異なる種類のチョウなので、次は雄も探してみたいと思います。

●今号から「高知県国民健康保険課」コーナーの連載を開始しました。保険料水準の統一等について、分かりやすく紹介いただきますので、お役立てください。（高）

347号の取材・寄稿にご協力くださいました皆さん
ありがとうございました。

TOSA 国保だより
2021年7月発行　347号

■発行者
高知県国民健康保険団体連合会
高知市丸ノ内２丁目 6-5　TEL 088-820-8415
http://www.kochi-kokuhoren.or.jp
E-mail koho@kochi-kokuhoren.or.jp

■印刷
株式会社リーブル　高知市神田 2126-1
TEL 088-837-1250　https://www.livre.jp

次号予告

豊かな自然と心に
出会えるまち

「いの町」

次回はいの町を訪ね、これからのまちづくりについて、池田牧子町長にお話を伺います。

TOSA 国保だより 348 号
10 月下旬発行予定

健康測定機器「骨（ほね）ウェーブ」の紹介

健康づくりの啓発および普及を目的に、保険者の皆さまに貸し出しを行っている健康測定機器に、新たに「骨ウェーブ」を購入しました。保険者における健康まつりや健康教室等の保健事業にぜひご活用ください。

◎骨ウェーブ

手首（トウ骨）で測定するため、簡単に骨の健康チェックができます。

［特長］

〇靴下やストッキングを脱がないで測定ができます。
〇約 40 秒で骨のセルフチェックができます。
〇タッチパネルモニターで簡単に操作ができます。
〇容易に持ち運びができるコンパクト設計です。

［測定手順］

❶ 電源を入れ、「スタート」を押します。
❷性別と年齢を入力し、「次へ」を押します。
❸手首の両側に、スプレーを塗布します。
❹バーを握り、手首をバルーンの間に入れます。
❺「次へ」を押し、測定を開始。
❻測定後、結果が表示および印刷されます。

［サイズ］47 × 53 × 41cm　［測定時間］約 40 秒　［測定補助人数］1 人

◎その他

健康測定機器（①体組成計②超音波骨量測定装置③ piCO+ ④血液さらさら度チェック⑤メタボリ先生⑥脳年齢計⑦食育 SAT）や健康教育教材（ヘルスパネルや模型など）も取り揃えておりますので、ぜひご活用ください。

※健康測定機器・教育教材の詳細は、本会ホームページをご確認ください。
http://www.kochi-kokuhoren.or.jp/hokensya/hokensya.htm

会議の中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、以下の会議が中止となりましたので、ご連絡します。

● 10 月8日、9日　第 61 回全国国保地域医療学会（岡山県岡山市）

今後の会議の予定について（令和３年７月９日現在）

●8月2日　国保データベース（KDB）システム操作説明会　高齢者編（高知市）
●8月 24 日　令和３年度国民健康保険事務担当職員研修会（Web 開催）
●9月2日　第３回高知県国保連合会保健事業支援・評価委員会（高知市）